

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

子ども発達支援課(内線: 7865)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケア児者受入環境整備事業	15,089	14,455	634	416		(寄附金) 1,411	13,262	
トータルコスト	21,559千円(前年度 16,839千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、研修及びキャンプの企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 在宅生活支援事業(拡充)

(1) 事業の目的・概要

障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。

(2) 医療的ケア児者に対する主な拡充内容

日常的に医療的ケアを要する障がい児者(以下「医療的ケア児者」という。)を新たに受け入れる事業所に対する補助事業に関して、対象者を重症心身障がい児者等に限らず全ての医療的ケア児者とし、事業所種別に就労継続支援B型事業所を追加し、補助対象経費に訪問看護利用経費を追加した。

(3) 事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	負担割合	事業内容
1 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	256	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障害者支援施設等に入所している障がい児者に対し、一時帰宅中の障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。
2 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	医療的ケア児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。
3 エアーマットレスレンタル助成事業	244	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重症心身障がい児者等に、エアーマットレスのレンタル費用の補助を行う。
4 重症心身障がい児者等受入事業所看護師等配置助成事業【拡充】	7,821	県 1/2 市町村 1/2	新たに看護師等を配置し、医療的ケア児者等を受け入れる事業所に看護師等配置経費の補助及び訪問看護利用経費の補助(拡充)を行う。
5 重症心身障がい児者等受入事業所医療機器購入助成事業【拡充】	578	県 1/2 市町村 1/2	医療的ケア児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所に、医療用具等の購入に関する経費を補助する(補助回数を1回から2回に拡充)。
6 重度障がい児者地域移行推進事業	1,631	県 1/2 市町村 1/2	入院又は入所中の日常的に医療的ケアを要する重度障がい児者を対象に、地域移行につなげるためのグループホーム等での生活体験を実施する事業所に必要な経費を補助する。
7 入院時等付添依頼助成事業	432	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時の付き添いが必要な重症心身障がい児者等が入院した際に、家族以外に付き添いを依頼した場合の必要経費を補助する。
8 家庭内排痰補助装置助成事業	154	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。
9 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業【拡充】	892	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	身体障害者手帳(聴覚機能障害)の交付対象とならないが、補聴器(FM補聴システムを含む)が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。
合計	12,021		

(単位:千円)

2 医療的ケア児等コーディネーター養成事業(新規)

(1) 事業の目的・概要

医療的ケア児者及び重症心身障がい児等が地域で安心して生活できるよう、総合的な支援が適切に行える人材を養成するための研修会を実施する。

(2) 事業内容

区分	内 容
対 象	相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域でコーディネーターの役割を担う者
コ デ イ ネ タ ー 一 に 求 め る 役 割	医療的ケア児者等に係る専門的な知識と経験に基づき、支援の総合調整及び支援に関わる関係機関との連携を図る。
主 な 研 修 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者等の発達や疾患等の特徴、疾患ごとの幼児期、学齢期、成人期に必要な医療的支援を学び、また、地域の医療的現状を把握する。 ・事例を基に、ニーズの把握、当事者の意向に沿った支援計画の作成、関係機関との調整について学ぶ。
予 算 額	832千円(国1/2、県1/2)

3 医療的ケア児等と家族のための大山リゾートキャンプ事業(新規)

(1) 事業の目的・概要

大山開山1300年に合わせて、医療的ケア児や重症心身障がい児、難病児及びその兄弟姉妹を対象にしたキャンプを大山で開催する。キャンプを通して、社会参加や新たな出会い・成長(自立)を実感してもらうとともに、保護者の身体的負担軽減を図り、また、医療的ケア児等に対する県民への理解啓発の機会とする。

(2) 事業内容

区分	内 容
実 施 時 期	平成30年8月
対 象 者	医療的ケア児、重症心身障がい児、難病児及びその兄弟姉妹 (保護者は希望により参加可能(自己負担))
支 援 者	医師、看護師、保育士、介護士、ボランティア等
内 容	日中活動:トムソーヤ牧場、バーベキュー、大山寺周辺散策等 夜の活動:大山星空鑑賞、キャンプファイヤー等
予 算 額	2,236千円 ※宿泊費、交通費等はクラウドファンディング型ふるさと納税を活用

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援医療費(育成医療)	7,308	9,872	△2,564	7			7,301	
トータルコスト	8,897千円(前年度11,462千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金及び審査支払手数料の支払、予算・決算・要綱整備等、国庫負担金事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

身体に障がいのある児童等の健全な育成を図るため、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内 容
医療費(扶助費及び負担金)	7,237	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。
審査支払事務手数料等 委託料	71	医療費の審査・支払事務の委託(県)
合 計	7,308	

負担割合 医療費 市町村1/4 県1/4 国1/2

※国1/2については市町村へ直接交付

審査手数料 市町村1/2 県1/2(調剤については、市町村が負担)

2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課(内線: 7865)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児者事業所職員等研修事業	1,106	2,184	△1,078	160			946	
トータルコスト	7,937千円(前年度8,014千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	研修の企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 事業所職員研修

重症心身障がい児者、発達障がい児者及び医療的ケア児者に携わる支援者の育成を行い、利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やし、障がいのある方の在宅生活を支援するため、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所、訪問看護事業所、生活介護事業所、放課後児童クラブ等の障がい児者が利用する事業所及び重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業のヘルパー派遣事業所の職員を対象に、重症心身障がい、発達障がい及び医療的ケア児等についての基礎的な研修を行う。

(2) 放課後等デイサービス支援充実研修等

放課後等デイサービス事業所の支援の質向上、充実させることで障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図ることを目的に、主に設置者、管理者、児童発達支援管理責任者等を対象とした研修会等を行う。

(3) 発達障がい診療協力医研修

発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法等を伝える研修を実施することにより、地域で発達障がいの診療ができる体制(人材育成)を構築する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
事業所職員研修	①重症心身障がい児者事業所職員研修	事業者を対象に重症心身障がい児者についての基礎的な研修(講義と実践研修)を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。(単県)
	②発達障がい児者事業所職員研修	事業者を対象に発達障がい児者についての基礎的な研修を行い、支援者のスキルアップを図る。(単県)
	③医療的ケア児事業所職員研修	事業者を対象に医療的ケア児についての基礎的な研修を行い、事業所での受入れを前向きに検討してもらうとともに、支援者のスキルアップを図る。(単県)
放課後等デイサービス支援充実研修等	①運営充実研修会	事業所の運営の充実のための研修会を実施する。(単県)
	②支援充実研修会	利用児童及び保護者への支援の充実のための研修会を実施する。(単県)
	③情報交換会	放課後等デイサービス事業所同士での意見交換や情報共有のための情報交換会を実施する。(単県)
発達障がい診療協力医研修	320	発達障がいの専門医が地域の小児科医に対して、具体的な診療方法等を指導する。(国1/2、県1/2) 【指導対象医師】地域の小児科医 【指導する医師】脳神経小児科医または精神科医等の専門医 【指導回数】年間3回程度 【指導場所】専門医の勤務する診療機関 【指導内容】診療方法、行動観察の仕方、薬物療法、二次障がい、保護者への関わり方等
合計	1,106	

子ども発達支援課(内線:7865)

(単位:千円)

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	10,301	8,609	1,692	5,149			5,152	
トータルコスト	16,657千円(前年度14,967千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容	財源内訳
①子どもの心の診療ネットワーク事業 (鳥大)	7,633	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置 ・推進室に臨床心理士を1名増員し、地域の学校から相談を受けた様々な子どもの心の問題に対する心理及び医学的な視点からの指導・助言を行うほか、学習障がいに係る相談支援体制を強化 ・子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務 ・医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 ・鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを開催 	国 1/2 県 1/2
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業 (鳥大・県)	1,726	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 ・拠点病院医師等の先進地研修 ・福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の実施 	
③子どもの心に関する理解啓発事業 (鳥大)	371	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催 	
④その他(県)	571	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心に関する勉強会の開催 ・理解啓発等に関する経費 	
合計	10,301		

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	8,307	8,825	△518	4,052		(雑入) 10	4,245	
トータルコスト	7,945千円(前年度16,369千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、人材育成など							
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児者やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい者支援体制整備検討委員会	114	福祉・保健・教育・就労等の関係部局、学識経験者、当事者団体、市町村等の関係者からなる検討委員会を設置し、本事業の円滑な実施のための指導、助言を行う。
②ペアレントメンターに係る事業	3,191	平成22年度に養成した発達障がい児者の家族の相談者となるペアレントメンター(信頼のおける先輩保護者)の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。 ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修の開催 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターの配置 ・相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るための普及啓発活動
③ペアレント・トレーニング(※)普及推進事業	288	ペアレント・トレーニング講習会の実施によって、療育施設や各市町村、児童相談所等でのペアレント・トレーニングの実施を推進する。
④発達障がい者相談支援人材養成事業(委託)	842	思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援機関の職員、保健師、高等学校教諭等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。
⑤地域支援マネージャー配置事業	3,872	『エール』の地域支援機能の強化を図るために、発達障がい児者への相談支援に実績のある者を「発達障がい者地域支援マネージャー」として配置する。役割は以下のとおり。 ①地域におけるネットワークの確立 県が養成した発達支援コーディネーターを配置している市町村への後方支援及び発達支援コーディネーターとの連絡会を通じて、各地域のネットワークを構築する。 ②人材育成と発達評価手法の導入促進 地域の福祉事業所等への後方支援を通じて、発達評価手法の導入や普及を図り、各地域における支援体制を確立する。
合計	8,307	

※ペアレント・トレーニング…親を対象に子どもの養育技術を習得させるトレーニング。

子ども発達支援課（内線：7865）
(単位：千円)

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童発達支援センター利用料軽減事業	757	1,047	△290				757	
トータルコスト	3,935千円（前年度4,226千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	子育て支援の観点から、児童発達支援センター（※）を利用する児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担の軽減を行う。							
2 主な事業内容								
(1) 概要	児童発達支援センターの利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（実施主体：市町村。負担割合：県1/2、市町村1/2） 【軽減措置の主な適用事例】 ①2人同時通所等の場合・・・1人目は軽減なし、2人目は2分の1に軽減 ②第3子以降・・・免除							
(2) 軽減対象の施設	鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、倉吉東こどもの発達デイサービスセンター、県立総合療育センター、NPO法人陽なた等							
※児童発達支援センター・・・未就学の障がい児を対象とし、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施する。								

子ども発達支援課（内線：7865）

(単位：千円)

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児等地域療育支援事業	3,812	7,504	△3,692				3,812	
トータルコスト	51,482千円（前年度55,192千円） [正職員：60人]							
主な業務内容	関係機関との調整、各種地域支援、委託内容の審査・支払							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 ・医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、地域で安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 療育等支援施設事業

①訪問療育等指導事業

在宅障がい児の自宅や地域を訪問し、家庭生活における注意点・訓練方法を指導する。併せて、保護者の相談に応じることにより、保護者の育児不安の解消を行う。

②外来療育等指導事業

在宅障がい児及び保護者に施設に来てもらうなどして、家庭生活における注意点、訓練方法を指導、併せて相談に応じ育児不安の解消を行う。

③施設支援一般指導事業

障害児通所支援を行う事業所及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、療育に関する指導・助言を行う。

(2) 療育拠点施設事業

拠点施設が療育等支援施設事業の円滑な実施を支援するため、支援施設に対する研修会の開催や専門職員の派遣を行う。また、困難な事例に対し、拠点施設の職員がより専門的な立場から相談、支援を行う。

(3) 地域療育担当支援員設置事業

鳥取療育園、中部療育園、総合療育センターに配属されている職員1名を本事業の担当とし、在宅の障がい児及び保護者に対し、関係機関と調整を図りながら相談・指導を行う。また、地域療育セミナー等を開催し、地域に対する啓発活動等を行う。

<事業実施施設一覧>

区分	内 容	実施施設
療育等支援施設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問等、地域への訪問指導 ・外来による相談・指導 ・保育所等の職員に対する技術指導 	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）、陽なた（委託）
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター
地域療育担当支援員設置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域に対する啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター

子ども発達支援課(内線:7865・7858)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児福祉事務費	4,123	3,339	784			(雑入) 6	4,117	
トータルコスト	31,136千円(前年度30,362千円) [正職員:3.4人]							
主な業務内容	課業務の総括・人事管理等、関係機関との連絡調整に係る業務等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいを含めた障がい児者やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備 医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備 							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい児福祉事務を円滑に行うためのシステム保守、障害児入所給付費等の審査委託等に係る経費及び課の事務経費である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業名	内 容				予算額
(1)障害児施設給付費等管理システム保守委託料	障害児施設入所児童の受給者データ及び県内障害児施設データ等の管理、障害児施設入所受給者証の発行等を行うために「障害児施設給付費等管理システム」を導入しており、このシステム保守に係る経費である。				438
(2)児童福祉法及び障害者総合支援法請求システム保守委託料	障害児入所給付費等(児童福祉法)及び介護給付費(障害者総合支援法)に関する各障がい児施設の請求事務を効率化・省力化するため、県立障がい児施設3施設に導入している標記システムの保守に係る経費である。				163
(3)障害児受給者管理システムに係るサーバ賃借料	マイナンバー制度導入に係るネットワーク分離に伴い、マイナンバー利用事務系ネットワークに障害児受給者管理システムを配置するため必要なサーバ賃借に係る経費である。				397
(4)障害児施設給付費支払事務委託料	障害児入所給付費等の支払事務を国保連に委託するための経費である。				92
(5)障害児施設医療費審査支払事務委託料	障害児入所施設等に係る医療費の審査・支払事務を国保連及び社会保険診療報酬支払基金に委託するための経費である。				96
(6)非常勤職員報酬等	子ども発達支援課の事務に要する経費である。				2,548
(7)【中核市移行関係】障がい児指定事業所管理システム運用・保守に係る県負担金	平成30年度の関連移譲事務に伴い鳥取市が導入する「障がい児指定事業所管理システム」の運用・保守に係る経費である。				389
合 計					4,123

福祉保健部(子ども発達支援課)管理運営費	1,234	4,911	△3,677				1,234									
トータルコスト	3,618千円(前年度7,295千円) [正職員:0.3人]															
主な業務内容	子ども発達支援課内の総括及び課内外の連絡調整等															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。																

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい情報発信強化事業	債務負担行為 1,788 2,030	債務負担行為 1,788 3,709	債務負担行為 0 △1,679				債務負担行為 1,788 2,030	

トータルコスト 8,386千円(前年度10,067千円) [正職員:0.8人]

主な業務内容 委託契約事務、連絡調整、支払業務

工程表の政策目標(指標) 発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者及び保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)並びに県民への発達障がいに関する正しい理解を深めてもらうための普及啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる環境作りを進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	予算額	事業内容
①H30年度発達障がい啓発イベント実施	1,788	国連が定める世界自閉症啓発デー及び、厚生労働省が推進する発達障害啓発週間を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与することを目的とする。国はライトアップの取組を推進しており、他県でも広く実施されている。 ①ブルーライトアップ及び点灯イベント(4/2) ②発達障害啓発週間関連イベント
②H31年度発達障がい啓発イベントプロポーザル実施	242	H31年度発達障がい啓発イベントに関するプロポーザル方式 契約を実施するために必要な費用
合計	2,030	

重度障がい児者相談員設置事業	360	360	0					360
----------------	-----	-----	---	--	--	--	--	-----

トータルコスト 1,155千円(前年度8,708千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 契約業務、関係団体との連絡調整

工程表の政策目標(指標) 医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

重度障がい児者及びその家族等が身近に相談できる体制を整備する。

2 主な事業内容

重度障がい児者相談員設置事業

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を各圏域に1名ずつ配置する。

区分	内 容
実施主体	県
相談員の数	3名(各圏域1名ずつ)
相談員の業務	①家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。 ②重度障がい児者の専門的な相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。
予算額	360千円

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	18,576	19,910	△1,334				18,576	
トータルコスト	20,165千円（前年度21,500千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	医療機関・ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。

2 主な事業内容

- (1) 在宅生活を送る医療的ケアの必要な重度障がい児者が安心して医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関へ重度障がい児者を受け入れる費用の助成を行う。
- (2) 当該ショートステイにおける支援の場に利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、重度訪問介護事業所等のヘルパー等を派遣し、その費用を助成する。

補助対象	医療機関（各圏域1～2機関）、重度訪問介護事業所等
負担割合	(1) 県10／1.0、(2) 県90%、本人10%
補助単価	<p>(1) 医療型ショートステイ助成 (本来医療型ショートステイを行う際に収入される見込みの額と障害福祉サービスとして収入される額との差額分、看護師人件費相当額等) ・予算額：8,372千円</p> <p>(2) ヘルパー派遣 (障害福祉サービスの報酬単価を準用) ・予算額：10,204千円</p>

NICUからの地域移行支援事業	1,579	3,199	△1,620				1,579	
トータルコスト	2,374千円（前年度3,994千円）【正職員：0.1人】							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けての支援を行う場合において、訪問看護師が関わる仕組みを強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。

2 主な事業内容

事業主体	訪問看護事業所
負担割合	県10／10
予算額	<p>1,579千円 事業内訳：訪問看護師の派遣に係る費用のうち、保険請求で対応できない部分について助成する。</p> <p>(1) 退院に向けたケース検討会への参加 306千円 (2) 入院中支援 847千円 (3) 外泊時支援 426千円</p>

子ども発達支援課(内線:7865)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業	1,094	0	1,094				1,094	
トータルコスト	2,683千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	障害児通所支援事業所等PR業務及び研修会の委託業務、職業体験に係る調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

不足している医療的ケア児や重症心身障がい児者等を受け入れる事業所等の拡大を念頭に、県内事業所における仕事体験ツアーやウェブサイト等を通じた障害福祉サービス事業の魅力発信、県内学生の職業体験等、様々な手法により県内外からの福祉人材確保を図る事業を展開する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額	実施主体
(1) 障害児通所支援事業所等PR	県内外から福祉人材を確保するため、県内にある障害児通所支援事業所等の魅力を様々な形でPRしたり、実際に現場で体験してもらうことにより、当該事業所等への就業促進に資する。 (1) 県内の福祉現場での就職及び移住を希望する主に県外人材について、県内事業所での仕事体験ツアーを実施。重症心身障がい児者等の支援を実際に体験するとともに、スタッフとの交流等により鳥取で仕事をすることの魅力を伝える。 (2) 体験ツアーに係る告知や、県内の障がい児支援事業所等で働くイメージを具体化する特集記事を組み、ウェブサイト、情報誌等を通じて、県内外に障がい福祉サービス事業の魅力を広く発信する。	800	県 (一部 委託)
(2) ヘルパー等スキルアップ研修	スタッフが不足している医療的ケア児者の支援現場のマンパワーの確保につなげるため、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の支援を行う事業所において、そのケア手法を学ぶ研修会を実施し、介護士や生活支援員のスキルアップを図るとともに入材を確保する。	200	
(3) 医療的ケア児等に係る理解・啓発	県内看護学校で医療的ケア児等に係る講義を実施するとともに、重症心身障がい児者等受入事業所での学生の職業体験による理解・啓発を進め、障害福祉サービス事業への就業促進に資する。	94	

子ども発達支援課（内線：7865）
(単位：千円)

2目 児童措置費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児入所給付費等	366,592	382,047	△15,455	83,118			283,474	
トータルコスト	392,016千円（前年度407,481千円） [正職員：3.2人]							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払い、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児等が、障害児入所施設等を利用する場合に掛かる経費の一部を、障害児入所施設等に対して支給する。これにより、障害児入所施設等が障がい児に社会自立に必要な知識・技能の訓練・指導を行い、もって障がい児の福祉の増進及び向上を図ることを目的とする。							
2 主な事業内容	以下の経費を障害児入所施設等に対して支給する。 (1) 障がい児が障害児入所施設と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費（利用者負担分を除く。）…140,818千円 (2) 県が障がい児を障害児入所施設に措置入所させる際の、入所に要する経費（利用者負担分を除く。）…25,418千円 (3) 障がい児が障害児通所支援事業所と契約を締結し、福祉サービス及び医療の提供を受ける際に要する経費のうち県負担分（利用者負担分を除く。）…200,356千円							

5目 児童福祉施設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
療育支援シニアディレクター(専門的な知識と実績を有する医師)配置事業	4,046	6,459	△2,413				4,046	
トータルコスト	4,046千円(前年度6,459千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児(者)支援体制の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	近年の課題である発達障がいに対する支援体制の充実を図るために、発達障がい児支援・障がい児支援へ専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。							
2 主な事業内容	本県の療育並びに発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある非常勤医師を配置する。 発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援(診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導)を行う。							
県立障がい児施設第三者評価受審事業	270	282	△12				270	
トータルコスト	2,654千円(前年度2,666千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	第三者評価の受審にあたっての連絡調整、第三者評価の結果分析							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児(者)支援体制の充実							
事業内容の説明								
県立障がい児施設(鳥取療育園、皆成学園)の福祉サービスの提供状況や施設の人員・設備の体制等について、公平・中立な第三者の観点から審査してもらい、よりよいサービス提供に繋げる。								
療育園電子カルテ整備事業	4,597	4,597	0				4,597	
トータルコスト	5,392千円(前年度5,392千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	機器リース及び保守等委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	平成27年度に鳥取療育園及び中部療育園に整備した電子カルテシステムの稼働に係る機器リース及び保守等委託を行う。							
	また、すでに接続済みである鳥取大学医学部附属病院で整備している県内の医療ネットワーク「おしゃりネット」を利用して、カルテ情報を共有しながら地域医療及び利用者の利便性の向上を図る。							
2 主な事業内容								
(1) 療育園電子カルテ機器リース代・運営保守費用 4,280千円								
(2) 電子カルテ用VPN回線契約費用 317千円								

5目 児童福祉施設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中部療育園移転整備事業	22,886	0	22,886	<13,300>	19,000		3,886	県費負担 17,186
トータルコスト	23,681千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	中部療育園の移転整備に係る調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在の中部療育園は施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、(元)倉吉市立河北中学校に移転・整備するための設計を行う。

2 主な事業内容

既存施設である(元)倉吉市立河北中学校管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。

予算額：22,886千円（内訳 実施設計費：22,649千円、適合性判定申請料：237千円）

(1) 候補地選定理由

- 幹線道路に近く、鉄道やバスなど公共交通機関が整っているなど、中部圏域のすべての利用者にとって通いやすい。
- 他の候補地と比べて駐車場を含めて広いスペースが確保できる。また、建物及び敷地の広さ（ゆとり）は、将来的に利用動向の変化が生じた場合の柔軟な対応も可能にする。
- 県有施設の有効活用の観点から現地を確認したところ、療育活動に支障を来さないような改修を施すことは可能である。
- 未利用施設の有効活用に伴う起債を活用することで、建築コストを縮減することが可能である。

(2) 今後のスケジュール

[設計] 平成30年5月～ [工事] 平成31年度 [新施設での供用開始] 平成32年度

3 これまでの取組状況、改善点

現在の中部療育園は、建築後13年が経過し、建築当初（平成16年4月）と比べると、肢体不自由児等の通園利用だけではなく、発達障がい児による通園利用や外来受診が急増するなど、利用者のニーズが多様化しており、こうしたニーズに対して施設・設備が十分に応えられていない。また、保護者からも施設が狭いなどの意見が寄せられてきた。

これらの課題に対応するため、平成29年3月に有識者による鳥取県立中部療育園整備検討会を設置し、検討会を6回開催して、中部療育園の役割や課題等について議論した。

区分	開催日	主な協議事項
第1回	3月30日	県中部圏域における療育ニーズ、中部療育園の現況
第2回	5月26日	学校医療体制の現状と課題、利用者アンケート結果
第3回	7月12日	特別支援学校での医療的ケアの現状
第4回	8月24日	特別支援学校と療育機関との具体的な連携
第5回	10月30日	中部療育園の整備方法（案）
第6回	12月18日	検討結果の取りまとめ

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

子ども発達支援課（内線：7865）

(単位：千円)

5目 児童福祉施設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】鳥取療育園移転整備事業(ライフライン)	0	17,381	△17,381					
トータルコスト	0千円（前年度18,176千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	施設整備、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	障がいのある子どもが、安心して生活し、適切な支援を受け、自らの将来を選択・決定することのできる社会の実現							
事業内容の説明	工事が終了したため事業廃止とする。							

皆成学園(電話:0858-22-7188)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算>								
皆成学園費	103,651	93,969	9,682	9,438	<8,000> 8,000	(使用料) 53,477 (受託事業収入) 4,584 (弁償金) 4,084 (その他) 73	23,995	県費負担 31,995
トータルコスト								
主な業務内容								
工程表の政策目標(指標)								
1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2. 入所利用児童へのサービスの向上及び充実								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

知的障がい等のある児童が入所や短期入所等で利用するに際し、児童の能力や適正、希望にそって自立を支援する。

併せて、児童の社会自立に必要な知識・技能を獲得するための日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。

2 主な事業内容

県立障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。

なお、平成30年度はマイクロバスの更新を行う。

内容	定員
福祉型障害児入所施設	65人
短期入所	空床型
児童発達支援	25人
日中一時支援	—

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 地域生活支援事業(発達障がい者支援センター運営費)	8,596	9,499	△903	4,297		(雑入) 12	4,287	
トータルコスト	51,499千円(前年度52,418千円) [正職員:5.4人、非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児(者)に対する地域における総合的な支援体制整備の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	発達障がい児者への支援を専門的に行う機関として、当事者及びその家族からの相談に応じるとともに、市町村等が行う支援に対する技術的援助及び人材育成並びに関係機関との連携強化により総合的な支援体制の整備を推進する。							
2 主な事業内容								
区分	内 容							
名称	『エール』発達障がい者支援センター							
開設時期	平成16年6月							
設置場所	障害児入所施設 県立皆成学園(倉吉市みどり町)内							
対象者	発達障がいのある方							
事業内容	発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ①相談支援 ②発達支援(発達状況の検査・判定・療育指導) ③就労支援(就労相談への対応・情報提供) ④普及啓発・研修							
職員体制	計8名(所長1名、発達障がい者地域支援マネージャー1名、支援員4名、非常勤職員2名)							

総合療育センター(電話:0859-38-2155)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算>								
総合療育センター費	319,437	336,707	△17,270	1,858		(使用料) 309,237 (手数料) 1,583 (受託事業収入) 1,179 (雑入) 3,722	1,858	
トータルコスト	1,106,787千円(前年度1,118,790千円)					[正職員:99.1人、非常勤職員:14.1人]		
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
肢体不自由児、重症心身障がい児者等に対し、入所(院)、通園等の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。								
2 主な事業内容								
県立医療型障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。								
	内 容			定 員				
医療型障害児入所施設(肢体不自由)				25人				
医療型障害児入所施設(重症心身障がい)				25人				
短期入所				空床型				
医療保険入院				5床				
医療型児童発達支援センター				30人				
生活介護				6人				
日中一時支援				—				

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算>						(受託事業収入) 630		
研修医等受入事業	9,523	18,354	△8,831			(雑入) 23	8,870	
トータルコスト	14,290千円	(前年度23,123千円)	[正職員:0.6人]					
主な業務内容	研修医の確保、看護実習等の研修実施							
工程表の政策目標(指標)	療育の担い手となる医師・看護師・リハビリテーションスタッフ・その他専門職の育成を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）を養成するとともに、将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れる。

また、看護、保育、リハビリテーション等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。

2 主な事業内容

(1) 短期研修医受入事業

区分	内 容
対象者	卒後臨床研修を修了した医師、出産等で休職している医師、小児科・リハビリテーション科等の臨床経験の少ない研究者・医師で、療育の専門分野に向学心のある医師（卒後臨床研修修了後、概ね0～5年程度経過した者）
診療科目	小児科、リハビリテーション科、整形外科
対象人数	1名
研修期間	1年間（県非常勤職員として待遇）
予算額	8,893千円

(2) 研修受託事業

区分	内 容
対象者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等（主に実習生を中心）
事業内容	・研修生の受け入れ（受講料：1,000円／日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催
研修期間	1週間～2か月程度
予算額	630千円

総合療育センター(電話:0859-38-2155)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 電子カルテ等医療情報システム更新事業	188,008	0	188,008		〈187,000〉 187,000			県費負担 1,008 188,008
トータルコスト	188,803千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	審査会開催、電子カルテシステム機種選定、システム稼働の準備調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成25年度に電子カルテシステムを導入し、業務効率化、医療安全の向上を図ってきているが、平成31年3月末で現在の電子カルテシステムのメーカーサポートが終了となるため、システムを更新することが必要となった。								
当センターでは医療分野と福祉分野が混在する複雑な業務形態となっているため、医師や看護師、その他医療・福祉スタッフの更なる業務改善につながる新しいシステムを導入するものである。								
【主な更新対象システム】								
・電子カルテシステム(オーダリングシステムを含む) ・療育システム ・医事会計システム ・給食システム								
2 主な事業内容								
(1) 電子カルテ更新に係る業者選定審査会の開催								
(2) 電子カルテシステム稼働の準備調整								

(注) 起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
<地方機関計上予算>						(使用料) 25,635								
鳥取療育園費	29,486	29,853	△367			(手数料) 667	2,495							
						(受託事業収入) 20								
						(雑入) 669								
トータルコスト	162,962千円(前年度163,379千円) [正職員:16.8人、非常勤職員:7.0人]													
主な業務内容	施設の管理・運営													
工程表の政策目標(指標)	1 療育者としての専門性と自己管理能力の向上(特性評価と支援方法の拡充 ・他職種の専門性を内包していく・自己効力感を高める自己管理力の向上) 2 持続可能な事業運営の検討(事業を支える人材に関する育成のノウハウを蓄積していく・円滑な事業運営と柔軟に対応できる組織体制) 3 地域連携と協働体制整備(役割や連携方法を意識して協働体制の構築を検討発信していく・円滑な移行支援の推進)													
事業内容の説明														
1 事業の目的・概要	肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。													
2 主な事業内容	県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>								内容	定員	医療型児童発達支援センター	40人	児童発達支援	10人
内容	定員													
医療型児童発達支援センター	40人													
児童発達支援	10人													

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
〈地方機関計上予算〉													
中部療育園費	18,153	17,882	271										
トータルコスト	81,713千円（前年度81,466千円）【正職員：8.0人、非常勤職員：2.7人】												
主な業務内容	施設の管理・運営												
工程表の政策目標（指標）	1 障がい児を持つ保護者・家族に対して、障がいも含めた育ち（発達）や子どもとの関わり方を伝えていく。 2 職員の専門知識・技能の更なる拡充・職員間の共有を図り、保護者等への情報伝達を充実させる。 3 中部療育園のあり方を検討し、その方向性に基づいた施設整備を計画する。												
事業内容の説明													
1 事業の目的・概要	肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。												
2 主な事業内容	県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等に要する経費である。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td rowspan="2">10人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援及び放課後等デイサービス</td> </tr> </tbody> </table>								内容	定員	医療型児童発達支援センター	10人	児童発達支援及び放課後等デイサービス
内容	定員												
医療型児童発達支援センター	10人												
児童発達支援及び放課後等デイサービス													

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

1目 公衆衛生総務費

健康政策課(内線: 7153, 7857, 7861)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県公衆衛生学会等運営費	447	317	130				447	
トータルコスト	2,036千円(前年度1,907千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	公衆衛生学会の開催、中国地区及び日本公衆衛生学会への職員派遣							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明	鳥取県公衆衛生学会の開催、中国地区公衆衛生学会及び日本公衆衛生学会への職員派遣のための経費である。							
被ばく医療体制整備事業(避難退域時検査関係)	1,666	1,676	△10	1,601			65	
トータルコスト	2,461千円(前年度2,471千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器・個人線量計の校正							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	島根原子力発電所事故発生時に汚染の拡大を防止するため実施する避難退域時検査に必要な放射線測定機器について、性能維持のため校正を行う。							
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
放射線測定器校正	委託料(国10/10) 放射線測定器及び個人線量計の校正 25台×35,000円×1.08=945 66台×9,200円×1.08=656 消耗品、送料等(単県)						1,601	
合計							65	
							1,666	

健康政策課(内線: 7153・7857)

1目 公衆衛生総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
栄養改善指導事業費	1,806	3,416	△1,610	560		(手数料) 80	1,166	
トータルコスト	19,870千円(前年度23,286千円) [正職員: 2.5人]							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、市町村に対する支援、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付 等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	生活習慣病対策を推進するため、県民への栄養教育を担う栄養改善関係者の人材育成等を行い、指導者の資質向上を図る。							
	健康増進法に基づき、栄養管理が必要な特定給食施設等への指導や国民健康・栄養調査を実施する。							
	また、食品表示法に基づく食品表示、広告に関する相談指導等を行う。							
2 主な事業内容								
区分	事業内容							予算額
栄養改善指導	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修を実施 ・給食従事者や健康教育の指導者が先進的な実践者に学ぶ減塩教育スキルアップ研修会を開催 ・栄養管理が必要な特定給食施設等に対して、必要に応じて巡回等により指導及び助言を実施 ・食品表示や広告に関する制度について相談指導を実施し、実務講習会を開催 							616
国民健康・栄養調査	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの委託事業として、国民健康・栄養調査(毎年)を実施 ※無作為抽出された地区住民の身体状況や食物摂取状況等を調査 							1,110
栄養士法施行事務	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士免許及び管理栄養士免許に係る免許更新事務。 							80
合計								1,806

2目 結核対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	18,330	34,300	△15,970	8,192			10,138	
トータルコスト	72,356千円(前年度 88,346千円) [正職員:6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結核の予防・拡大防止を図るとともに、結核患者に適切な医療を提供する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
結核予防啓発事業	○結核予防功労者表彰 結核予防に多大な功績のあった者又は団体を表彰し、県民の結核予防への意識向上を促進。(県10/10) ○結核予防週間 結核予防週間(9/24~9/30)において、結核予防の普及啓発を行う。(県10/10)	157
結核予防費補助金	感染症予防法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成。(県2/3、実施主体1/3)	2,017
結核対策特別促進事業	結核関係医療従事者等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施。(県10/10)	1,827
法施行事務費	結核医療の適正運営を図るために開催する保健所感染症診査協議会結核部会の運営等。(県10/10)	1,817
定期外検診・管理検診	感染の恐れのある者、治療が終了した者等に対する健康診断を実施。(国1/2、県1/2)	4,325
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を実施。 ○入院勘告(国3/4、県1/4) ○通院医療費等(国1/2、県1/2) ○支払基金手数料(県10/10)	7,475
地域で取組む結核患者服薬支援事業	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施。(国10/10)	712
合計		18,330

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	51,173	2,110	49,063	3,151			48,022	
トータルコスト	85,337千円(前年度 36,286千円) [正職員: 4.3人]							
主な業務内容	協議会、研修会の開催、普及啓発、物品の購入等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今後、発生が懸念されている新型インフルエンザ等の感染症について、迅速かつ的確な対応が図られるよう図上訓練や医療従事者の育成を行うとともに、新型インフルエンザ等が発生した場合は、関係機関と連携し、住民への感染防止に関する啓発等を行い、感染拡大防止に努める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
医療機関等連携体制の整備	新型インフルエンザ対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏ごとで開催	337
医療従事者等研修	新型インフルエンザに係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施	640
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議	119
普及啓発	新型インフルエンザの感染予防や拡大防止等について、県民への普及啓発を実施	238
図上訓練の実施等	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザの図上訓練等を実施	232
抗インフルエンザウイルス薬の購入	抗インフルエンザウイルス薬(県備蓄)の購入	43,934
感染防護備品の購入 (補助事業)	協力医療機関への感染防護備品の購入費用の補助	5,673
合計		51,173

※新型インフルエンザの発生に備えて、あらかじめ備蓄する抗インフルエンザウイルス薬の購入や協力医療機関への感染防護備品購入のため、前年度に比べ、予算額は大幅に増なっている。

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等入院病床確保事業	50,220	100,440	△50,220				50,220	
トータルコスト	51,015千円(前年度 101,235千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

病原性の強い新型インフルエンザ等が発生した場合における入院病床を確保するため、空床補償制度を実施する。

2 主な事業内容

病原性が高い新型インフルエンザ等の重症患者の入院にあたっては、院内感染防止対策を厳格に行う必要があるため、病棟単位で入院病床の確保が必要である。

このため、県の要請により病床確保を行う医療機関に対して、空床となる病床の損失分について補助金を交付することにより、入院医療体制の整備を図る。

区分	内 容
病床確保主体	新型インフルエンザ等患者入院協力医療機関
補償対象	県が病床確保を要請した期間において、病床確保のため空床となったことにより生じた医療機関の損失分
補償額	空床となった病床について、1日当たり12,400円を補償
所要額	360床(病床確保数) × 12,400円(補償単価) × 30日(確保日数) × 3/8(過減率) = 50,220千円
	※過減率は、入院患者発生状況を見ながら病床確保を行うための調整

【参考】新型インフルエンザ等流行時の被害想定(強毒性の場合)

区分	鳥取県	全国
罹患者数	約152,500人	約3,200万人
医療機関受診患者数	約71,500人～119,200人	約1,300万人～2,500万人
入院患者数 (1日最大数)	約3,230人～12,200人(480人)	約53万人～200万人(10.1万人)
死者数	約810人～3,050人	約17万人～64万人

※出典:「鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画」より

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
感染症対策推進事業	73,461	106,990	△33,529	34,899			38,562	
トータルコスト	144,392 千円（前年度 177,727 千円）		[正職員：8.9人 非常勤職員：2.0人]					
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

感染症の発生時における危機管理体制を整備するとともに、感染症患者に対する適切な医療の提供を図る。また、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知し適切な予防活動を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
感染症危機管理体制整備事業	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診査協議会の運営や緊急時に備えた訓練等を実施 (単県) (国1/2, 県1/2)	2,380
感染症予防事業	感染症指定医療機関の運営に要する経費等の助成 ・感染症指定医療機関への運営費助成 (国1/2, 県1/2) (補助率10/10) ・感染症患者への医療費公費負担 (国3/4, 県1/4) ・市町村が実施する防疫対策への助成 (国1/3, 県1/3, 市町村1/3) ・感染症指定医療機関・エイズ拠点病院改築等経費の助成 (国1/2, 県1/2) (補助率10/10) ※県立中央病院建替に伴い、第二種感染症病床及びエイズ拠点に関する施設・設備の改築費の一部について助成金を交付 (債務負担行為により平成28~30年度の3か年間助成) ・感染症患者移送車に、心電図等の医療機器を整備。	62,114
感染症予防対策事業	感染症発生動向調査、感染症流行予測調査等を実施 ・感染症発生動向調査等 (国1/2, 県1/2) ・感染症流行予測調査 (国10/10)	8,810
動物由来感染症対策事業	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制等を整備 (単県)	157
合計		73,461

3目 予防費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
予防接種事故対策事業	24,696	20,709	3,987	16,532			8,164	
トータルコスト	26,285千円(前年度22,299千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

予防接種法に基づく予防接種により発生した健康被害を救済するため、医療費給付等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容					予算額	
予防接種事故対策費	予防接種法に基づき予防接種による事故が生じた場合の救済給付を実施(国1/2、県1/4、市町村1/4)					24,195	
予防接種後健康状況調査	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供(国10/10)					403	
予防接種情報交換会開催費	予防接種について、市町村及び保健所担当者対象の研修会を開催(単県)					22	
予防接種研修旅費	予防接種について最新動向の把握や新制度の情報収集のため、国の説明会や予防接種リサーチセンターの主催の研修会に参加(単県)					76	
合計						24,696	

風しん対策特別促進事業	5,069	6,387	△1,318	1,641		(手数料) 5	3,423	
トータルコスト	39,233千円(前年度40,563千円) [正職員:4.3人]							
主な業務内容	普及啓発、風しん抗体価検査対応、風しんワクチン接種費用の補助							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体価検査及び風しんワクチン接種費用の助成を実施し、風しんの再流行及び生まれてくる子どもの先天性風しん症候群※の発生を予防する。</p> <p>※風しんウイルスの胎内感染により先天異常(白内障、先天性心疾患、難聴等)を起こす感染症</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 風しん抗体価検査 予算額: 3,093千円 国補助対象に準じた対象者(妊娠を希望する女性とその配偶者等)に対し、委託医療機関及び保健所における風しん抗体価検査を無料で実施する。(国1/2、県1/2)</p> <p>(2) 風しんワクチン接種費用助成 予算額: 1,976千円 妊娠を希望する女性のうち風しん抗体価が低い者及び妊婦の配偶者に対する風しんワクチン接種費用の助成を行う市町村に対し、その助成費用の一部を補助。 ・市町村負担額の1/2を県が補助。県補助上限額は4,000円 (上限額は、麻しん風しん混合ワクチン費用12,000円の1/3相当)</p>							

健康政策課（内線：7857、7202）

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業	5,023	8,156	△3,133	2,510			2,513	
トータルコスト	39,199千円（前年度42,332千円）[正職員：4.3人]							
主な業務内容	普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、エイズ、HIV感染に対する偏見・差別の解消を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
正しい知識の普及啓発	世界エイズデー、HIV検査普及週間等のキャンペーンの実施 (国1/2、県1/2)	1,332
検査・相談体制の充実	・保健所でのHIV・性感染症検査（無料・匿名）の実施 ・エイズカウンセラーの派遣 ・検査・相談業務従事者育成のための研修派遣 (国1/2、県1/2)	2,978
医療体制の充実	・医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の研修派遣 ・医療機関の連携体制の充実（連絡会議開催等） ・エイズ感染予防薬の配置（医療機関での針刺し事故対応） (国1/2、県1/2)	713
合計		5,023

感染症医療体制整備支援事業	4,987	4,987	0					4,987
トータルコスト	5,782千円（前年度5,782千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県における感染症対策を強化するため、感染症専門医の養成と他の感染症指定医療機関に感染症専門医を協力派遣する体制を鳥取大学医学部に整備することとし、その経費を助成する。

2 主な事業内容

医師1名の配置に要する経費の1／2を鳥取大学に補助する。

(1) 事業費 9,975千円

(2) 補助金 4,987千円

(3) その他 平成28～30年度の3年間助成

3目 予防費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ハンセン病事業	1,870	4,212	△2,342					1,870
トータルコスト	6,637千円（前年度8,981千円）		[正職員：0.6人]					
主な業務内容	普及啓発、県出身者への支援業務等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ハンセン病回復者の方々は、長期間にわたり隔離された生活を強いられた結果、故郷との繋がりが希薄な状況がある。

また、現在も病気に対する誤解と偏見が根強く残っていることから、ハンセン病回復者の方々が社会に温かく迎えられ、安心して生活することができるよう事業を実施する。

2 事業内容の説明

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
県民交流事業・訪問事業	県民から参加者を募り、長島愛生園及び邑久光明園を訪問し、入所者との交流会を実施。	479
ハンセン病学習会	教育委員会と連携して小・中・高等学校での学習会を開催。	274
普及啓発事業	県内3地区でパネル展を開催。	50
療養所訪問事業	県出身者が入所しておられる療養所を訪問し、里帰り等の希望を把握、二十世紀梨や県内の新聞を送り、ふるさとを感じていただく取組の実施。	737
里帰り支援事業	帰省を希望する鳥取県出身の入所者に対し、里帰りを支援。	128
伝統芸能派遣事業	里帰りが困難な鳥取県出身の入所者に郷土芸能等を楽しんでいただくために、郷土芸能団を派遣。	202
合計		1,870

3目 予防費

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
熱中症対策事業	1,387	1,319	68				1,387	
トータルコスト	11,123 千円 (前年度 12,446 千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、講習会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
	地球温暖化等の環境の変化により、日常生活における熱中症発症のリスクが高まっており、本県においても熱中症搬送者数が多く、その半数以上が高齢者であり、また、少年（10代）の搬送者も比較的多い状況である。							
	このため、引き続き高齢者を中心とした熱中症予防のための広報、及び少年の熱中症予防対策として学校現場を中心に運動中における効果的な対策の検討を行う。							
2 主な事業内容								
								(単位：千円)
区 分	事 業 内 容					予算額		
予防啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県熱中症警報の発令 ・鳥取県熱中症特別警報の発令 ・鳥取県熱中症警戒週間の発表 ・鳥取熱中症注意月間の設置 ・高齢者への対面での声かけや見守りを中心とした予防啓発の実施 ・学校現場を中心に、少年（10代）への運動中における効果的な対策の検討を実施 					1,369		
関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症講習会の開催 ・鳥取県熱中症対策連絡会議の開催 					18		
合 計						1,387		

4目 精神衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 精神保健福祉センタ 一運営費	8,913	8,472	441	819			8,094	
トータルコスト	63,560千円（前年度 62,384千円） [正職員：8.0人]							
主な業務内容	精神保健福祉相談、技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。							
2 主な事業内容								
(1) 教育研修	精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るために専門的な教育研修を実施する。 (精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会、アルコールネット研修会等)							
(2) 精神保健福祉相談	心の悩みや、精神疾患、職員のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自死、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。							
(3) ごころの健康に関する普及啓発	講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行う。							
(4) 関係機関への技術指導・技術援助	地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言、指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行う。							
(5) 地域精神保健向上のための組織の育成	家族会等の組織育成を図るとともに、精神保健福祉に関する団体の活動を支援する。							
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 企画立案								
(8) くらしの講座	精神障がいのある方の地域生活を支援するため各種教室を開催する。							
(9) 精神医療審査会事務（事業に係る予算：障がい福祉課「精神科医療適正化事業費」）								
(10) 精神障害者保健福祉手帳等に係る判定業務（事業に係る予算：障がい福祉課「自立支援給付費」）								
(11) 自死対策情報センター（事業に係る予算：健康政策課「みんなで支えあう地域づくり事業」）								
〈地方機関計上予算〉 【廃止】精神保健福 祉センター空調設備 更新事業費	0	12,728	△12,728					
トータルコスト	0千円（前年度 16,702千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
工事完了のためである。								

7目 難病対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病等医療費助成事業	729,980	782,470	△52,490	354,721		(雑入) 14	375,245	
トータルコスト	756,199千円(前年度 808,698千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	医療費助成、指定難病審査会開催事務、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号。以下「法」という。)に定めのある指定難病に罹患している患者に対して、同法に基づき県がその治療に係る医療費の一部を公費負担する。

また、スモン、血液凝固因子障害等は、治療がきわめて困難かつその医療費も高額であるため、「特定疾患治療研究事業」を推進し、医療費の一部を公費負担することにより当該患者の医療費の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
医療費公費負担	指定難病(331疾患)に罹患した患者の医療費の一部を公費負担するほか、スモン等の患者に対して特定疾患治療研究事業として医療費の公費負担を実施。	704,735
その他経費	審査支払事務委託料、難病指定医養成に係る研修会開催経費、疾患認定のための審査会経費、非常勤職員人件費等	25,245
合計		729,980

7目 難病対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病患者療養支援事業費	12,384	12,624	△240	6,183			6,201	
トータルコスト	35,425千円（前年度35,673千円） [正職員：2.9人]							
主な業務内容	各種委託契約事務、医療相談会・訪問相談の実施、研修会の開催、支払手続等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病の患者に対する受入病院の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族等に対する相談支援や、難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養支援を行うことにより、難病患者の療養生活の質の維持向上を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源
難病患者地域支援対策 推進事業	難病患者の支援に係る次の事業を実施 ○医療相談事業 ○訪問指導（診療）事業 ○訪問相談事業	215	国1/2
難病患者等ホームヘルパー養成研修事業	適切なホームヘルプサービスの提供に必要な知識・技能を有するホームヘルパーを養成	48	国1/2 一部単県
在宅重症難病患者一時 入院事業	難病患者の家族等介護者の休息等を目的とする入院について、各福祉保健局・難病医療連絡協議会で入院先の調整を行い、医療機関に受入れを委託	3,411	国1/2
在宅人工呼吸器使用患者支援事業	人工呼吸器を装着していることについて特別の配慮を必要とする難病の患者に対して、在宅において適切な医療の確保を図るために、訪問看護ステーションに訪問看護を委託し必要な費用を交付	8,335	国1/2
その他事務費		375	
合計		12,384	

7目 難病対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病相談・支援センター・難病医療連絡協議会運営事業	21,013	20,792	221	10,506			10,507	
トータルコスト	21,013千円（前年度 20,792千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

難病患者及びその家族に対し、療養生活を送る上での不安を解消し、精神的負担の軽減を図るために各種相談に応じる鳥取県難病相談・支援センターを国立病院機構鳥取医療センター及び鳥取大学医学部附属病院に委託する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額	財源
鳥取県難病相談・支援センター	難病患者等への継続的な支援を行い、難病患者の生活の質の向上を推進 【難病患者等の支援】 ・各種相談に応じるとともに、必要に応じて、関係医療機関に支援要請を行う。 ・県内の患者宅を定期的に訪問するとともに、電話等での現況確認等で継続的な支援を行う。 ・患者同士の交流や情報交換の場として「難病サロン」や「家族の集い」を開催する。 ・難病患者就職サポートーー等と連携し、難病患者の就労支援を行う。 ※委託先 ・国立病院機構鳥取医療センター ・鳥取大学医学部附属病院	11,195	国1/2
鳥取県難病医療連絡協議会	難病患者が適切な入院・退院を行えるような体制づくりを行うため、地域における難病医療体制の中核機能を担う施設として鳥取大学医学部附属病院に事業を委託し、難病医療コーディネーターを配置	9,818	国1/2
合計		21,013	

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康づくり推進事業	6,588	9,178	△2,590	276		(雑入) 12	6,300	
トータルコスト	19,300千円(前年度21,895千円) [正職員:1.6人 非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	健康づくり応援施設等支援、推進体制整備等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	県民一人ひとりが健康づくりの大切さを認識し、日常的に、地域全体で良い生活習慣を実践しようという機運を盛り上げるとともに、それぞれが支え合う環境をつくり、世代を超えて受け継がれていく「健康づくり文化」の創造へつなげる。							
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
健康づくり応援施設(団)支援事業	健康づくり(運動・食事・禁煙)に積極的に取り組む施設(団体等)を「健康づくり応援施設(団)」に認定し、県民の健康づくりの環境整備を推進 【施設(団)数(H29年11月末現在)] 禁煙1,955(2)、運動38(11)、食事160(1)						180	
健康づくり文化創造事業の推進及び体制整備	(1) 健康づくり文化創造推進県民会議の運営等(1,300千円) 健康づくりに関わる関係団体の代表者により、鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の推進に係る地域・職域連携會議を開催 また、平成29年度に改定した新プラン(第三次)を冊子として作成し、関係機関に配布 (2) 中・西部福祉保健局の非常勤職員人件費(5,108千円) 中・西部福祉保健局に非常勤職員(健康づくりに関する事務補助、各1名)を配置						6,408	
合計							6,588	

8目 健康づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康づくり鳥取モデル事業	4,220	6,433	△2,213				4,220	
トータルコスト	13,165千円(前年度 14,381千円) [正職員:10人]							
主な業務内容	地域や事業所で行う健康づくりの取組を促進させるための環境整備							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	元気な方が長く健康を維持していくため、地区単位(公民館等)や企業で継続的に行う健康づくりなど、健康寿命延伸に向けた取組の環境整備を行う。							
2 主な事業内容								
(1) 健康づくり鳥取モデル事業(企業向け) 1,200千円	運動による健康づくりに取り組もうとする事業所をモデル事業所として指定し、運動指導・助言を行い他の事業所に波及させることにより、運動による健康づくりを実践しやすい職場づくりを推進							
対象者	「社員の健康づくり宣言」事業所							
対象事業	運動による健康づくりの取組(1ヶ月以上)							
実施方法	職種・業種ごとに応じて運動指導・助言を行うことができる団体等に委託							
※健康づくり鳥取モデル事業(地域住民向け)は、医療指導課予算の「保健事業費」(国民健康保険運営事業特別会計)により実施する。								
(2) みんなで取り組む「まちの保健室」事業 3,020千円	市町村の健康課題解決に向けて、地区単位の健康づくりに関する活動を、大学や看護協会等の専門的知識・技術を有する機関と一緒に取り組むことで、よりきめ細やかな地区単位の健康づくりを推進する。							
【まちの保健室補助】 1,000千円								
補助対象者	市町村							
補助対象事業	<input type="radio"/> 高等教育機関及び専門学校と連携して取り組むもの <input type="radio"/> 地区の健康課題の抽出、解決策の検討を行う取組 <input type="radio"/> 他の模範となるモデル的な取組							
補助率・補助金額	1/2							
【まちの保健室事業委託】 2,020千円								
委託事業者	鳥取看護大学							
委託業務	まちの保健室普及啓発活動、健康づくりリーダー養成及びスキルアップ、まちの保健室活動報告会							
委託料限度額	2,020千円							

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	4,105	7,825	△3,720				4,105	
トータルコスト	12,050千円（前年度15,773千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、ウォーキングポイント制度の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	健康・長寿の鳥取県を目指すため、誰でも手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で県民が健康づくりに取り組めるよう、各種事業を展開する。							
2 主な事業内容								
(1) ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 1,875千円	実行委員会の認定大会に参加しポイントを集めた方への認定証及び当選者への特典を進呈 (委託先：「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会)							
(2) ウォーキング立県推進事業補助金 850千円	ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等について助成 ・補助率：1/2 ・上限額：250千円（新規）、100千円（拡充）							
(3) 職域から始める健康づくり推進事業 780千円	健康経営マイレージ事業の実施、「企業の健康経営を考えるトップセミナー」の開催、社員の健康づくり推進研修会の開催を協会けんば鳥取支部と連携して実施							
(4) 健康マイレージ支援事業補助金 600千円	市町村が実施する健康マイレージ事業（新規・拡充）に要する経費の一部を補助 ・補助率：1/2 ・上限額：200千円							

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県版 健康マイレージ事業	1,000	0	1,000			(寄附金) 1,000		
トータルコスト	1,795千円（前年度0千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	委託契約事務など							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>県内に居住する18歳以上のすべての者（県内の企業で勤める者、県内大学等の就学者を含む）を対象とした健康マイレージ事業を実施し、県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るとともに、地域での活動・交流の活性化を図り、県が策定している鳥取県健康づくり文化創造プランの理念である「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指す。</p> <p>※健康マイレージ事業</p> <p>健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する事業。</p>							
2 主な事業内容	<p>日々のウォーキングのほか、健診受診、スポーツ大会参加、フィットネスジム通い、野菜の摂取、自治会での行事（清掃活動、地区運動会など体を動かす行事）など、健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈 ※日本財団とのコラボ事業</p> <p>(1) 目標</p> <p>5万人の参加を目標（初年度：3万人、2、3年目：1万人）※3年間のモデル事業</p> <p>(2) 事業実施主体</p> <p>ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会</p> <p>(3) 実施期間</p> <p>7ヶ月（6～12月）</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オープニングセレモニーの実施（6月） 県内のウォーキング大会（未来ウォーク）と同時開催 ○期間中に「普段から歩こう！ウォーキングキャンペーン」事業を実施（9～11月） 3人一組で約2ヶ月間の歩数を競うイベント（H28～実施） <p>(5) 所要額</p> <p>20,258千円（健康マイレージ事業：13,938千円、ウォーキングキャンペーン事業：6,320千円）</p> <p>※所要額のうち、日本財団助成18,908千円、県負担1,000千円、その他収入350千円</p> <p>なお、県負担1,000千円は企業版ふるさと納税を活用</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>歩かない県民からの脱却に向けてウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいるところだが、本事業の実施により更なる健康づくりの基盤を全県展開で進めていく。</p> <p>＜既存の取組＞</p> <p>健康づくり鳥取モデル事業、市町村が行う健康マイレージ事業、まちの保健室事業、健康経営マイレージ事業など</p> <p>（参考）本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命（H25：男性70.87年（全国34位）、女性74.48年（全国23位）） ・1日の歩数（H28：男性6,698歩（全国43位）、女性5,857歩（全国45位）） 							

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食育地域ネットワーク強化事業	675	1,489	△814	91			584	
トータルコスト	11,918千円（前年度13,411千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	知事表彰、指導者研修会等の開催、関係者交流会や会議の開催等の企画調整							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食育関係者が各圏域での取組や課題を話し合う場を設けることで、食育活動の地域への定着と食育実践者同士のネットワーク強化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
食育推進活動知事表彰	県内における食育活動の推進を奨励するため、他の模範となり地域社会に貢献している食育推進活動を表彰。	115
圏域食育推進ネットワーク交流会・会議	・ネットワーク交流会の開催 先駆的活動事例の情報提供、関係者の情報共有 ・ネットワーク意見交換会の開催 圏域の個別課題を解決するための取組を検討し実践	278
「健康を支える食文化」推進事業	・「健康を支える食文化」専門会議の開催 ・食育体験イベントの開催	282
合計		675

国産農産物消費拡大地方公共団体事業補助金事業	300	0	300	300				
トータルコスト	5,562千円（前年度0千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	食育推進事業に対する補助							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の国産農産物消費拡大対策地方公共団体事業費補助金（地域の魅力再発見食育推進事業）を活用し、県、市町村、民間団体等が第3次食育推進計画等に定められた目標の達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育推進事業に対し、取組の全部又は一部の補助を行う。

2 主な事業内容

(予算額300千円)

補助対象	県、市町村、民間団体等
事業内容	地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、食育を推進するリーダーの育成、日本型食生活の推進、食品ロスの削減
補助率	1／2以内

8目 健康づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食の応援団」支援事業	4,862	4,868	△6				4,862	
トータルコスト	10,432千円(前年度10,416千円)〔正職員:0.7人〕							
主な業務内容	補助金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

栄養・食生活の改善及び食育の推進を目的として活動する団体に対して助成し、団体の強化と普及啓発活動の支援を通じ、県民の健康増進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

実施主体	事業内容	予算額
鳥取県食生活改善推進員連絡協議会補助金 (補助率:定額)	○地域住民に対する食習慣改善講習会の開催 ○会員に対する教育研修の実施 ○組織強化のための支援	2,260
(公社)鳥取県栄養士会補助金 (補助率:定額)	○生活習慣病予防のための栄養教室の開催、個別栄養相談の実施 ○子どものための食育教室の開催	2,602
合計		4,862

福祉保健部(健康政策課)管理運営費	905	557	△348					905
トータルコスト	35,753千円(前年度35,766千円)〔正職員:4.5人〕							
主な業務内容	課内総括業務、連絡調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	一							
事業内容の説明								
健康政策課内の総括、課内外の連絡調整に係る経費である。								

8目 健康づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進事業	265	504	△239	132			133	
トータルコスト	1,590千円(前年度1,560千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	アレルギー対策推進会議開催、鳥取県アレルギー疾患実態調査集計の委託							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>本県にはアレルギー診療において中心的な役割を果たす専門医療機関が存在せず、それぞれの医療機関が個別に対応しているのが現状である。</p> <p>このため、大学病院関係者、アレルギー専門医、学校関係者等で構成するアレルギー対策推進会議を設置し、効果的なアレルギー対策を検討・実施する。</p>							
2 主な事業内容								
	(単位:千円)							
区分	内 容						予算額	
アレルギー対策推進事業 (委託)	<p>【アレルギー対策推進会議の設置】</p> <p><検討内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー治療及び医療体制の実態把握 ・専門医療機関の設置を含めた効果的な医療提供体制の検討・学校現場等での対応方策 ・患者への情報提供、相談体制の整備等 <p>○委託先 鳥取県医師会</p> <p>○委託内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アレルギー対策推進会議の開催 ②関係者向け資質向上研修会の開催 <p>【鳥取県アレルギー疾患実態調査集計】</p> <p>○委託内容</p> <p>平成29年度実施の鳥取県アレルギー疾患実態調査の集計</p>						265	

健康政策課（内線：7861）

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業（地域自死対策強化事業）	14,535	16,234	△1,699	8,731		6	5,798	
トータルコスト	23,275千円（前年度 24,977千円）【正職員：1.1人、非常勤：2.0人】							
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、もって自死の防止及び自死遺族に対する対策の充実に資する。							
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業メニュー	事業内容						予算額	
若年層対策	○若年層向けメンタルヘルス出前講座の開催 ○若年層向け自死予防啓発 ○若年層における自死対策研修会						907	
自死対策の総合的推進	○鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付						3,000	
自死遺族へのケア	○自死遺族の集いの開催（鳥取市、米子市） ○自死遺族自助グループへの支援（補助率：4/5、一部10/10）						1,167	
相談窓口の整備	○鳥取いのちの電話支援事業（補助率：定額） ○相談窓口担当者連絡会の開催						3,833	
ゲートキーパー養成	○ゲートキーパー養成研修の開催 ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人						0	
特色ある自死予防対策の推進	○「眠れていますか？」睡眠キャンペーンの実施 ○自死対策人形劇派遣事業						650	
精神医療体制の充実	○かかりつけ医と精神科医との連携会議（委託先：県医師会） ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修（委託先：各地区医師会） うつ病兆候の早期発見、早期治療につなげる研修 ○医療従事者等関係者研修（委託先：県医師会） 精神科を有する医療機関の医療従事者等対象の研修会						1,800	
自死予防県民運動の推進	○「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営						449	
非常勤職員の配置							2,729	
合計							14,535	

8目 健康づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年者オンラインカウンセリング実証事業	3,500	0	3,500	2,330			1,170	
トータルコスト	5,089千円（前年度0千円）【正職員：0.0人】							
主な業務内容	委託契約事務、検討会開催など							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>本県の自死者数は、平成17年以降、約150人という高い状態で推移しており、平成20年の183人をピークに減少傾向に転じている。年代別では、40代以上の自死者数は減少しているものの、20～30代は30～40人前後をほぼ横ばいで推移しており、若年者の自死対策が急務となっている。</p> <p>このため、若年者に特化した自死対策（SNS等を活用した相談事業）に試行的に取り組み、今後の若年者の自死対策の相談体制の構築に繋げていく。</p>							
2 主な事業内容	<p>若年者を対象とした、様々な悩みに対応するオンラインカウンセリングの実証事業を行う。</p> <p>また、当該取組の実施結果を踏まえて、今後の若年者の相談体制について有識者を交えた意見交換会により議論し、継続的な相談体制を構築していく。【国庫2/3】</p> <p>(1) オンラインカウンセリング実証事業（予算額：3,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや電話など相談者の意向に応じた方法でカウンセラーが相談に応じる取組を実施 ○実施方法 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインカウンセリングの実績がある民間企業に委託 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に居住する若年者（30歳未満を想定） ○実施期間 <ul style="list-style-type: none"> ・2ヶ月間 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・実施結果について、委託先からフィードバックしてもらい、結果を分析 <p>(2) 若年者自死対策相談体制の構築（予算額：500千円）</p> <p>平成29年に新たに立ち上げた「若年者向け自死対策相談体制構築検討会」を継続実施し、オンラインカウンセリングの実施結果を踏まえ、今後の対応方策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数 年2回（7月、11月） ○メンバー <ul style="list-style-type: none"> ・県内の相談機関の職員や教育関係者、県外の相談機関の職員、有識者、県内の大学生2名 ○検討内容 <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインカウンセリングの結果分析、今後の相談体制のあり方 等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年11月補正予算の「若年者自死対策相談体制構築事業」において、県内外の専門家、有識者のほか、若年者も含めた検討会を開催し、SNSの活用も含めた若者への効果的な相談体制の整備等について意見交換会を2月に実施する。</p> <p>今後も若年者の自死対策の強化に向け様々な手法を検討・実施し、若年者を対象とした相談体制の構築を進めしていく。</p>							

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事 業 名	本年度	前年度	比 較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他の	一般財源	
ひきこもり対策推進事業	12,200	13,599	△1,399	5,531			6,669	
トータルコスト	15,096千円（前年度28,700千円）【正職員：1.9人】							
主な業務内容	とっとりひきこもり生活支援センター委託実施、家族教室等の実施等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	ひきこもり状態にある者及びその家族に対する相談支援等やひきこもり支援に携わる関係者に対する研修を行い、ひきこもり者が社会参加できる環境を整備する。							
2 主な事業内容								
								(単位：千円)
区 分	事業内容					予算額		
家族教室・精神科医師の専門相談	○家族同士の話し合いや学習等を行う家族教室の実施 ○精神科医師による随時相談の実施						271	
地域ケアネットワーク事業	○関係者（市町村職員、民生児童委員等）の資質向上のための研修会の開催 ○相談事例や処遇方針についての検討						—	
とっとりひきこもり生活支援センター	○ひきこもり者に対する生活・就労支援を中心とした相談事業と社会参加促進事業（職場体験）をNPO法人等に委託して実施 相談事業（国1/2、県1/2） ・コーディネーターの配置（2名） ・関係機関への情報提供 ・相談支援事業 ・関係機関との連携（個人の状況に応じて関係機関につなげる） ・東・中・西部に拠点が整い、相談支援等の充実を図る	体験事業（単県） ・協力事業所と提携した職場体験事業					11,929	
合 計							12,200	

(参考)

ひきこもり

様々な要因の結果として、社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。（他者と関わらない形での外出している場合も含む）

ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障がいが含まれている可能性がある。

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
糖尿病予防対策連携強化事業	2,007	2,262	△255	1,003			1,004	
トータルコスト	7,151千円（前年度9,415千円）【正職員：0.9人】							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、関係者を集めた会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民が安心してかかりつけ医療機関で糖尿病の初期治療が受けられる体制の構築を図るために、鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の安定した継続を図る。								
【登録医制度の概要】								
鳥取県糖尿病対策推進会議が指定する研修会で、日本糖尿病学会基準に基づく診断方法や糖尿病の適切な治療方法について受講した県内医師を登録医として登録								
健診結果で、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」となった者へその登録医医療機関を案内することにより、糖尿病の適切な初期治療が受けられる体制を整備								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度の実施 1,814千円								
ア 委託先：鳥取県医師会（鳥取県糖尿病対策推進会議）								
イ 実施内容								
(ア) 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催（年2回程度）								
【協議内容】								
・鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度、かかりつけ医と糖尿病専門医の連携方法、かかりつけ医を対象とした糖尿病研修会の内容 等								
(イ) かかりつけ医を対象とした研修会の開催								
・糖尿病医療連携登録医を登録していくため、登録要件となる研修会を各圏域で開催。								
(ウ) 登録医制度の県民への周知								
・市町村や事業所の健診結果配付の際に、糖尿病「要再検」「要指導」「要医療」の者に受診案内時登録医療機関一覧を配付、登録医をホームページに掲載、周知。								
(エ) 鳥取県糖尿病療養指導士養成支援								
・糖尿病療養指導士を本県で養成し、生活指導・療養指導の徹底を行うことで糖尿病予防や重症化予防を促進。								
【実施内容】糖尿病療養指導士認定講座・資格試験等の実施								
(2) 圏域ごとの糖尿病対策の推進 193千円								
各圏域ごとの糖尿病対策の推進のため、関係機関との連携強化と、地域の各圏域の実情に合わせた対策を推進する。								
【実施内容】								
・関係機関の担当者向け糖尿病研修会の開催								
・糖尿病予防啓発の実施								

8目 健康県づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
慢性腎臓病(CKD) 予防対策事業	223	629	△406				223	
トータルコスト	795千円（前年度1,424円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係者を集めた研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>慢性腎臓病（CKD）は、将来透析に至る可能性がある生命に関わる重大な疾患であるが、早期段階での受診・治療や生活習慣の改善により進行を抑えことも可能である。</p> <p>そこで、慢性腎臓病（CKD）を早期に発見し受診・治療につなげるための検査の必要性、要指導対象者への効果的な生活指導等、地域での予防の取り組みの体制を整えていくことを目的として、患者会とも連携しながら研修会を開催する。</p>							
2 主な事業内容								
区分	事業内容							予算額
慢性腎臓病(CKD) 予防対策事業	<p>研修会の開催 <input type="radio"/>従事者向け研修会（1回／年） 内容：慢性腎臓病の病態、血清クレアチニン検査の特性 透析療法の理解、透析患者の生活 要指導対象者に対する適切な予防方法 予防活動の仕組みづくり 等 講師：腎臓病専門医、先進地の自治体職員 等 対象者：各市町村保健師・栄養士・特定健診・保健指導従事者 <input type="radio"/>県民向け研修会（1回／年）：鳥取県腎友会と共に 内容：CKD の理解、食事・生活上の注意点、透析患者からのメッセージ等 講師：医師及び管理栄養士 等 対象者：県民及び健診等でハイリスクの方及びその家族等</p>							
								223

8目 健康づくり推進費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 （新）IoTを活用した健康づくりプラスワンチャレンジ	300	0	300				300	
トータルコスト	1,589千円（前年度0千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	協力企業、団体との調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	健康づくりに関心の薄い若年層～働き盛り世代が、IoTの活用（ウェアラブル端末で収集した健康データをスマートフォンに自動配信）により、自らの身体状態を知ることが容易になることから、健康管理・健康づくりに興味をもって実践する契機とする。							
2 主な事業内容								
(1) 対象団体	西部管内の企業（がん検診推進パートナー企業等）、地域団体							
(2) 実施体制	予防医学のノウハウ及び独自の健康管理システムを持つ企業、市町村との連携、協力により実施							
(3) 内容	対象団体にウェアラブル端末を貸し出し、一定期間、各従業員等が自身の健康データを把握し健康づくりを行う。蓄積された個人データは、協力企業が集約及び分析を行い、その結果に基づき、行政が集団・個人それぞれに対し助言・指導等を行う。							
(4) 所要額	300千円（専用アプリ改修委託）							

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肝臓がん(肝炎) 対策事業	18,454	28,466	△10,012	9,702				8,752
トータルコスト	21,632千円(前年度 31,645千円)		[正職員: 0.4人]					
主な業務内容	肝炎ウイルス検査の実施、市町村の実施する肝臓がん検診の精度管理・評価業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
	肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促進するため、肝炎ウイルス検査体制や精密検査の受診支援を充実し、県民が検査を受けやすい体制を整備するとともに、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした肝疾患の地域連携体制を強化する。							
2 主な事業内容								
								(単位:千円)
区分	内 容				予算額	財 源		
保健所・医療機関	○肝炎ウイルスの早期発見、早期治療を促すため、保健所及び医療機関において肝炎ウイルス検査を無料で実施				3,854	保健所検査 国 1/2 県 1/2		
肝炎ウイルス検査	○医療機関検査については、職場定期健診の受診等にあわせて肝炎ウイルス検査を同時に受診できる体制を整備 【対象者】 ・39歳以下の希望者 ・40歳以上で市町村肝炎ウイルス検査等を受診できなかつた希望者					医療機関検査 国 65/100 県 35/100		
肝炎医療従事者研修会	肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎に関する病態、治療方法、各種制度等の総合的な知識の習得を目的とした研修会を開催				159	国 1/2 県 1/2		
(新) 肝炎医療コーディネーター養成研修会	医療機関や検診機関、市町村及び県保健所に在籍する看護師、薬剤師及び保健師等を対象に、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や受検後のフォローアップ等を支援する「肝炎医療コーディネーター」を養成する研修会を開催				295	国 1/2 県 1/2		
肝臓がん検診等精度管理	肝炎検査等の精度管理の向上を図り、肝臓がんの早期発見と死亡率の低下を推進 ・肝炎対策協議会の開催 ・肝臓がん検診従事者講習会、症例検討会の開催、追跡調査の実施				588	国 1/2 県 1/2		
肝炎ウイルス精密検査費・定期検査費助成	ウイルス検査で陽性と判断された者等の重症化を予防するため、検査費用を助成 ・ウイルス検査で陽性と診断された者に、初回に限り精密検査の自己負担額を助成 ・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎患者等の定期検査費用を年2回助成				839	国 1/2 県 1/2		
	区分	自己負担額						
	世帯の課税年額が235,000円未満に属する者	慢性肝炎 2千円×年2回 肝硬変・肝臓がん 3千円×年2回						
	非課税世帯に属する者	無料						

	肝疾患治療の中核組織である肝疾患診療連携拠点病院(鳥取大学医学部附属病院)を核とした医療機関、市町村等の関係機関との地域連携体制を強化し、患者や家族の相談支援、県・市町村に対する技術支援、地域連携の促進、肝炎に関する各種情報の収集・共有化を推進 ・肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置 ・肝疾患相談センターの設置 ・市町村技術支援・地域連携推進	12,719	国 1/2 県 1/2
合 計		18,454	

肝炎治療特別促進事業	108,531	174,444	△65,913	52,504	(雑入) 6	56,021	
トータルコスト	111,709 千円 (前年度 177,623 千円)	[正職員: 0.4 人、非常勤職員: 1.0 人]					
主な業務内容	肝炎治療に係る受給者証交付業務、治療費支払業務						
工程表の政策目標(指標)	一						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高額な治療費が必要となる肝炎治療費の一部を公費負担することにより、肝臓がんへの進行予防及び肝炎治療の促進を図る。

2 主な事業内容

肝炎治療を行おうとする者に、県が認定審査の上、保険医療費の月額自己負担上限額を上回る額を助成する。

区分	内 容			
治療の対象者	C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療を受ける者(助成期間: 1年間を限度)			
医療費	肝炎治療に対する医療費の助成 医療費公費負担額: 101,803 千円 (国 1/2、県 1/2)			
	保険料	窓口負担額(3割) (ア)		
	負担	高額療養費負担 (イ)	自己負担上限額(ウ)	公費負担額(エ)
	7割	高額療養費制度により、保険者が負担	上位所得層月額 2万円 下位所得層月額 1万円	県が負担する額 国 1/2 県 1/2
	※ 公費負担額=窓口負担額-高額療養費負担額-自己負担上限額 (エ) (ア) (イ) (ウ)			
その他経費	診療報酬支払事務委託料、非常勤職員、人材派遣経費等 6,728 千円 (国 1/2、県 1/2)			

健康政策課(内線: 7861)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健康増進事業	31,901	34,745	△2,844	16,461			15,440	
トータルコスト	34,285千円	(前年度 37,129千円)	[正職員: 0.3人]					
主な業務内容	市町村が実施する健康診査、健康教育等の経費補助、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が健康増進法に基づき実施する健康診査等に要する費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
健康増進事業費補助金	健康増進法に基づく健康増進事業を実施する市町村に対する補助に要する経費 ・実施主体 市町村 ・補助率 2/3 (肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ 10/10) ・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 (肝炎ウイルス検診個別勧奨メニュー受診者自己負担分のみ 国 10/10)	31,494
事務費		407
合計		31,901

健康政策課（内線：7769）

9目 生活習慣病予防対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活習慣病検診等精度管理委託事業	22,941	22,715	226		3,286		19,655	
トータルコスト	29,297千円（前年度 29,073千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	市町村実施の各種がん検診等の精度管理、市町村との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	<p>健康増進法等により県の役割に位置付けられている市町村が行うがん検診等の精度管理について、鳥取県健康対策協議会に委託して実施するとともに、県民の健康増進の推進を図るため、県民の健康に関する調査研究や、県民を対象とした啓発講演会等を実施する。</p> <p>また、委託先である鳥取県健康対策協議会の体制維持のため、事務局経費を負担する。</p>							
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	財源
①生活習慣病等 管理指導事業	管理指導協議会（8部会）を設け、市町村が実施する各種検診結果を評価・分析し、専門的見地からの助言並びに検診関係者に対する能力向上のための講習会を開催						2,157	国1/2
②がん検診精度 確保事業	<ul style="list-style-type: none"> 胃、子宮、肺、乳、大腸などのがん検診の精度管理を徹底するため、各がん検診ごとに相互評価を行う検討会を開催 マンモグラフィーの読影医師の確保及び質の確保のため、資格取得に係る費用を負担 						4,090	国1/2
③肺がん医療機関 検診読影委員会 開催事業	肺がん医療機関検診の読影委員会を開催し、読影技術の精度向上を推進						603	国1/2
④県民健康調査 研究事業	県民の健康に関する諸問題についての調査研究事業を実施						2,973	単県
⑤生活習慣病対策 セミナー開催 事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次予防に重点をおいた生活習慣病対策セミナー及び健康フォーラムの開催 新聞に保健衛生情報を掲載し健康に関する一般啓発を実施 						1,450	単県
⑥生活習慣病登録 評価分析事業 (地域がん登録)	<ul style="list-style-type: none"> 県内医療機関において、がんに罹患した患者を登録し、疾患の動向について解析し、予防対策の評価を実施 がん登録に係る標準化データベースを導入し、登録情報のとりまとめや統計分析を実施 						7,814	単県
⑦健康対策協議会 事務局強化対策 事業	<p>事務局運営のための経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局専任職員人件費（1人） 総務費（連絡調整、理事会費等） 						3,652	単県
⑧事務費							202	単県
	合計						22,941	
※①～⑥については、鳥取県健康対策協議会へ委託して実施								

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
8020運動推進事業	2,331	2,206	125	1,435				896
トータルコスト	22,246千円(前年度 24,460千円) [正職員:2.8人]							
主な業務内容	8020運動推進協議会、地域歯科保健推進協議会、8020運動普及啓発事業等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりが生涯自分の歯でおいしく食べ、豊かな生活を送ることができるよう、鳥取県8020運動の目標(健康づくり文化創造プラン)達成に向け、歯科保健対策の推進を図る。

※8020(はちまるにまる)運動=80歳になっても自分の歯を20本以上保つ運動

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	予算額
・8020運動推進協議会 2回/年	984
・8020運動推進協議会専門委員会 2回/年	
・地域歯科保健推進協議会 2回/年×3圏域	594
・歯と口の健康週間相談事業(委託先:県歯科医師会)	290
・口腔衛生関係者研修会 1回/年	30
・普及啓発事業(親子・高齢者よい歯のコンクール等)	433
合 計	2,331

元健康増進センター等 等床管理費	2,546	2,695	△149					2,546
トータルコスト	4,135千円(前年度 4,285千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	財産貸付手続き、施設管理業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

元健康増進センター等の施設管理を行うために要する経費である。

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むし歯予防フッ化物洗口事業 ~つよい歯つくるセカンドステージ~	5,300	5,865	△565	1,069			4,231	
トータルコスト	8,478千円(前年度9,044千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	子どものむし歯罹患率を減少させるため、むし歯予防に有効なフッ化物洗口法を保育所・幼稚園・小・中学校等で普及し、全県で実施できる体制の整備を図る。							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	子どものむし歯予防法の一つとして効果の高い「フッ化物洗口」を県内保育所及び幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校及び児童養護施設等で実施し、永久歯のむし歯罹患率の減少を図る。							
※フッ化物洗口の作用(厚生労働科学研究 H15 フッ化物洗口実施マニュアルより)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯質の強化(酸に溶けにくい、丈夫な歯をつくる) 2. 歯の萌出後のエナメル質の成熟促進 3. 初期う蝕(CO)の再石灰化とう蝕の進行抑制 4. 口腔内細菌の代謝活性抑制作用(細菌が糖質を取り込むのを抑制し、酸産生を低下) 							
2 主な事業内容	子どものむし歯予防に効果の高いフッ化物洗口法(うがい)を普及・実施できる体制を整備するため、一般社団法人鳥取県歯科医師会へ委託し、以下の取組を行う。							
(単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
フッ化物洗口推進検討会	<ul style="list-style-type: none"> 具体的実施方法の検討 構成員:実施施設担当者、歯科衛生士等 検討内容:実施内容、役割分担等 学齢期歯科保健対策検討会 構成員:市町村、教育委員会、歯科医師会等 検討内容:現状把握、課題対策等 						420	
フッ化物洗口の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県内施設30か所程度で実施することとし、実施に当たっては、市町村及び所管の福祉保健局と連携して行う。 (東部:10園、中部:10園、西部10園) (内容) <ul style="list-style-type: none"> ①普及活動(出前説明会、研修会、試行、体験、広報活動等) ②事前打合せ(職員勉強会) ③保護者説明会 ④洗口開始日指導 ⑤洗口開始後巡回指導 						1,655	
事務費等	事務補助2名、歯科健康教育用テキスト、報告書作成						3,225	
	合 計						5,300	

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
歯と口腔の健康づくり推進事業	1,809	2,223	△414					1,809						
トータルコスト	25,424千円(前年度27,657千円) [正職員:3.2人]													
主な業務内容	学童期の歯科保健対策の強化を図るために、モデル校を選定して歯科保健指導等を行う。成人期では、歯周病等の一次予防を推進するために、地域・事業所において歯科保健指導等を行い、市町村や事業所等の健康管理関係者等を対象に成人歯科健診プログラム・保健指導研修会を開催する。													
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造													
事業内容の説明														
1 事業の目的	鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例(H25.12月施行)に基づき、総合的な歯科保健施策を推進することで、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図り、県民の生涯にわたる健康の保持増進を進める。													
2 主な事業内容														
(1) モデル事業	小学校に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯周病の予防教育を行う。 また、地域・事業所等に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯周病チェックや歯科保健指導を導入し、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図る。													
実施主体	実施主体:鳥取市保健所(仮)及び中・西部福祉保健局													
区分	デンタルプロフェッショナル 派遣事業		職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業											
対象	学齢期 県内小学校、中学校 (児童、生徒、保護者、学校関係者)		成人期 県内企業(事業者、従業員等) 地域(健康マイレージ制度に取り組む市町村等)											
内容	①むし歯予防コース ②歯肉炎予防コース ・検討会、活動報告会の開催		・歯磨き指導 ・歯周病予防教育(生活習慣改善) ・歯科健診、歯周病だ液検査等											
規模	①モデル2校×3回(圏域) ②モデル1校×3回(圏域)		・職域:3事業所×2回(圏域) ・地域:2市町村(地区)×2回(圏域)											
予算額	700千円		739千円											
(2) 成人歯科健診プログラム・保健指導研修会の実施														
実施方法	成人歯科保健事業と特定健診・特定保健指導事業との連携を図り、歯科保健指導プログラムを習得し、歯科疾患等の一次予防を推進するために必要な人材の育成を図る。													
実施回数	年2回/各圏域													
予算額	370千円													

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進体制強化事業	10,126	13,503	△3,377	5,049		(雑入) 24	5,053	
トータルコスト	16,482千円(前年度 19,861千円) [正職員: 0.8人, 非常勤職員: 3.5人]							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県のがん死亡率は、全国平均に比べ従来より高く推移しており、がん死亡率を減少させる取組の強化が必要である。

このため、本県のがん対策の現状・課題・意見等を施策に反映することを目的として、関係機関の代表者で構成するがん対策推進県民会議等を開催し、総合的ながん対策を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額	財源
鳥取県がん対策推進県民会議	医療、大学、がん患者など、各団体の代表者を委員とし、広い立場から本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」を開催	1,224	
圏域がん対策推進会議	県福祉保健局が中心となり、各圏域の関係者が連携し、地域の特性に応じた検診体制、受診率向上対策等について協議し、がん対策を推進	915	国1/2
がん対策推進強化体制整備	各種がん対策事業を遂行するために必要となる体制整備として、健康政策課及び各福祉保健局に非常勤職員を各1名配置	7,987	
合計			10,126

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん医療提供体制整備事業	63,513	73,196	△9,683	28,337			35,176	
トータルコスト	71,458千円(前年度81,939千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	がん医療の質の向上のため、がん専門医等の資格取得支援やより高度ながん医療を提供するための体制を構築するほか、「がんカフェ」の開設や医療用ウィッグ購入費用への助成等がん患者への支援を行う。							
2 主な事業内容								(単位:千円)
区分	事業内容					予算額	財源	
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院・地域医療機関間の連携、緩和ケア研修の開催等の事業に対して助成 補助率: 10/10 (限度額 18,197千円)					43,197	国 1/2	
がん専門医療従事者育成支援事業	がん専門医療従事者(認定看護師など)の新規資格取得研修に職員を派遣するがん診療連携拠点病院及び準じる病院に対し、派遣に要する費用の一部を助成 補助率: 2/3 (限度額 2,450千円)					1,634		
がん専門医資格取得支援事業	がん専門医等の新規資格取得試験に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に要する費用の一部を助成 補助率: 2/3 (限度額 155千円)					1,867		
院内がん登録支援事業	がん診療連携拠点病院及び準じる病院が院内がん登録を行うための費用を助成するとともに、「鳥取県院内がん登録情報センター」を設置し、県全体のがん医療の実態等を把握					9,339		
がん医療の質向上プロジェクト事業	がん治療の質の向上を図るため、「がん診療体制の質評価」を県内がん診療連携拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院で実施し、がん医療提供体制等の向上のための検討を実施					3,550	単県	
(新) がん診療連携拠点病院推薦検討部会	平成31年以降のがん診療連携拠点病院の選考・推薦を行うため、推薦検討部会を開催					328		
がん先進医療費貸付利子補給事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合の利子相当額を助成					540		
がん患者の社会参加応援事業	医療用ウィッグ及び乳がん等患者用の補整下着の購入費用を助成 補助率: 1/2 (補助上限額 20千円)					1,920		
(新) がんカフェ運営支援事業	がんに関する悩みや不安などを語り合う場「がんカフェ」のモデルケースとして立ち上げる団体を対象に、開設及び運営に必要な経費を助成 補助率: 1/2 (補助上限額 250千円)					500	国 1/2	
小児がん対策推進事業	小児がん患者とその家族等に対する相談支援体制の充実のため、医療従事者対象の研修会を開催 委託先: 鳥取大学(鳥取県がん診療連携協議会)					638		
合計							63,513	

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん検診受診促進事業	11,883	16,907	△5,024	3,061			8,822	
トータルコスト	46,841千円(前年度 51,878千円) [正職員:44人]							
主な業務内容	関係機関との調整業務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

がん検診受診率の向上を図るため、普及啓発や検診体制の整備等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額	財源
がん啓発活動助成事業	ピンクリボン運動など、啓発活動を行う団体に対して、当該運動に係る費用を助成	300	単県
がん対策従事者功労知事表彰	がん対策の従事功労者に対し知事表彰を実施	84	単県
出張がん予防教室	がん予防の授業を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材を提供	444	国1/2
受動喫煙防止対策推進事業	受動喫煙による健康影響について、正しい知識を県民へ広く周知を図り、各施設や事業所等で受動喫煙防止対策を推進	248	国1/2
がん検診推進企業アクション	がん対策の推進に協力する企業をパートナー企業として認定し、企業と連携してがん対策の推進に取り組む。	1,017	国1/2
がん検診等受診勧奨強化事業	市町村が実施するがん検診未受診者等に対する個別受診勧奨に要する費用の一部を助成し、検診受診率の向上を図る。 補助率:1/2(補助上限額 1,000千円)	3,500	単県
休日がん検診支援事業	市町村が休日がん検診で使用したがん検診車の休日割増費用の一部を助成 補助率:2/3	4,084	国1/2
大腸がん検診特別促進事業	市町村が大腸がん検診キットを受診者に直接送付又は健康相談員等を介して配付する場合に要する費用の一部を助成 補助率:1/2	1,024	単県
標準事務費		1,182	国1/2 単県
合計		11,883	

9目 生活習慣病予防対策費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 脱・がん死亡率ワースト3事業	12,710	0	12,710	3,580			9,130	
トータルコスト	13,505千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託業務調整、補助金支給事務など							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県のがん年齢調整死亡率(75歳未満)は、平成25~27年の3年連続でワースト3位となるなど、全国に比べて高い状況が続いている。早急にがん死亡率を全国平均並みに改善させるため、がん医療の質の向上や働き盛り世代への対策強化を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取のがん医療“見える化”事業

事業内容	本県におけるがん治療の最新情報等や病院ごとの治療件数等を定期的に新聞記事により発信し、各病院が得意とする治療や治療件数を県民に明らかにすることで、各病院の役割分担と連携を推進するとともに、がん患者の適切な受診行動を促す。
予算額	6,561千円(国1/2、県1/2)

(2) がん薬物療法専門医、放射線治療専門医の育成支援

事業内容	がんの薬物療法と放射線治療の専門医である「がん薬物療法専門医」及び「放射線治療専門医」の資格取得のために必要な研修等の受講に要する経費を支援する。
補助対象者	がん薬物療法専門医・放射線治療専門医の資格を取得しようとする医師
対象経費	受験資格を得るために必要な研修等の受講料及び旅費
補助率	2/3
予算額	600千円(国1/2、県1/2)

(3) がん医療体制強化支援利子補給事業

事業内容	限られた医療設備や人材の病院間の機能分化と連携が喫緊の課題となっている東部圏域の放射線治療において、将来にわたり安定的で質の高いがん医療を提供するため、施設、設備投資が必要な資金の借入れに利子補給を一定期間行う。
補助対象者	東部圏域のがんの放射線治療体制の整備を目的として関係病院間で協定締結されたものであって、県が認定した事業
対象経費	事前に県認定を受けた病病連携事業の実施に要する施設整備費・備品購入費を対象とする借入(融資上限額:3億円)に対する利子(5年間に限る)。
補助率	1/2
予算額	549千円(単県)

(4) 働き盛り世代への胃がん対策

事業内容	協会けんぽ鳥取支部が行う「生活習慣病予防健診(がん検診を含む)」の際に、特定年齢(40、45、50、55歳)の者に対してピロリ菌検査等の併用検査を実施する。
補助対象者	全国健康保険協会 鳥取支部(協会けんぽ鳥取)
対象経費	特定年齢に対して行うピロリ菌検査及びペプシノゲン検査を実施する経費
補助率	1/2
予算額	5,000千円(単県)

※5年間の期間限定事業とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- がん治療に関する専門医資格取得のための受検料等を支援してきたほか、がん診療連携拠点病院の機能強化等の取組に対する支援を行い、がん年齢調整死亡率は減少傾向にある。
- がん検診受診率を向上させるため、休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村の支援を行い、がん検診受診率は向上している。

健康政策課（内線：7202）
 (単位：千円)

9目 生活習慣病予防対策費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】特定健康診査・特定保健指導推進事業	0	72,235	△72,235					
トータルコスト	0千円（前年度86,541千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	医療・保険課予算の「保健事業費」に統合されるものである。							